

資料提供(投げ込み) 令和7年9月30日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
消防本部 消防救急課 (電話059-254-1600)	救急担当副参事 阪 茂明

松阪中央総合病院との ドクターカー運用に関する協定に係る締結式の開催について

津市消防本部と三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院は、災害時における地域住民の救命率の向上を目的として、同病院が所有するドクターカーの運用に関する協定を締結します。

つきましては、下記のとおり協定の締結式を開催します。

記

- 1 日 時 令和7年10月7日(火) 10時から
- 2 場 所 津市消防本部3階 研修室(久居明神町2276)
- 3 協定締結先 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院
- 4 出席者

(1) 三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院
病院長 田端 正己

(2) 津市消防本部
消防長 中川 達也

5 締結の経緯

三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院は、令和6年10月に、24時間体制で重篤な救急患者を受け入れる救命救急センターとしての指定を受け、同年12月から、医師・看護師が事故現場等に出動して初期治療を行うことを目的としたドクターカー2台の運用を開始しています。

当該ドクターカーは、現在、松阪地域、紀勢・東紀州地域において運用されていますが、今後、救急体制を更に充実させるため、災害時におけるドクターカーの運用範囲を本市まで拡大したいとの申出が同病院からありました。

このことから、津市消防本部と松阪中央総合病院は、災害時における地域住民の救命率の向上を目的に、連携・協力して同病院が所有するドクターカーを運用するため、ドクターカーの運用に関する協定を締結することとなりました。